

# 1. 地域交通の確保

- 【検討の状況】**
- 中和幹線沿の店舗等は現状、立地しておらず、交通ニーズがないとの判断から公共交通は未整備。ただし、県総合庁舎の移転や今後の店舗等出店が見込まれることから、桜井市は中和幹線を通る地域交通を橿原市と共同して検討
  - 一方、大福地域は徒歩圏内に交通拠点がなく、地域間連携及び域内交通整備の観点も含めた地域交通の確保に向けて桜井市と協議
- ＜桜井市との協議状況＞**
- ・ 駅付近から主要幹線道路までの、またそこから先への交通弱者対策が必要
  - ・ 桜井市より当該地域で交通政策をすすめるにあたりターミナルの必要性を指摘
  - ・ 近隣市町村と連携した効率的で利便性の高い運行路線、体制の再編を検討

## 地域交通の確保（桜井市による実施等）

- 大規模な交通不便地域の解消に向け、平成27年度から実証運行予定

## 住民ニーズの状況（桜井市による市民アンケート）

- 大福地域では、約90%がバス又は乗合タクシーを利用しない。
- 主な理由は、マイカー利用(62%)、バス停がない(54%)、電車利用(42%)
- バス等を利用する人の主な目的は、遊び・レジャー(63%)、通院(34%)、買物(25%)
- バス等利用への満足度は、多いに不満(22%)、未記入(65%)

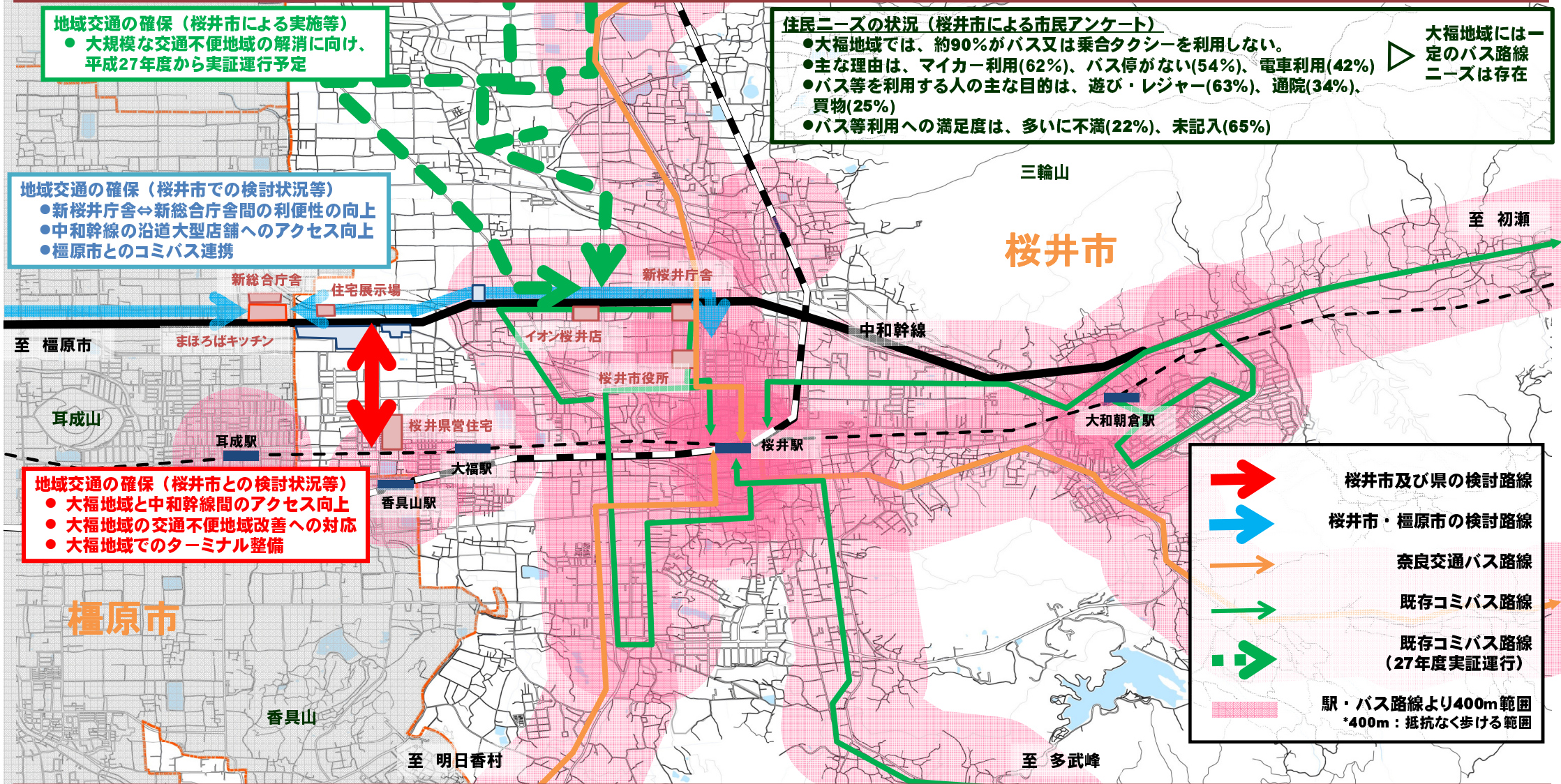
大福地域には一定のバス路線ニーズは存在

## 地域交通の確保（桜井市での検討状況等）

- 新桜井庁舎⇄新総合庁舎間の利便性の向上
- 中和幹線の沿道大型店舗へのアクセス向上
- 橿原市とのコミバス連携

## 地域交通の確保（桜井市との検討状況等）

- 大福地域と中和幹線間のアクセス向上
- 大福地域の交通不便地域改善への対応
- 大福地域でのターミナル整備



## 【今後の取り組み】

- ・ ターミナルの整備は地域の交流、賑わいの場にもつながることから、県有地（県住敷地）等の活用を検討
- ・ 検討にあたり、現状バス利用のニーズが少ないが、10年、20年先を見据えた高齢化する住民の移動ニーズの把握が必要
- ・ 地域の交通政策については桜井市が主導。締結予定のまちづくり協定に基づき、県のまちづくり事業と足並みを揃えた動線設定を桜井市において検討。